

裁判 IT 化科研ニュースレター

2025 年度
秋 5 号

2025 年 9 月 30 日発行

本 NL のモットー (1) 裁判の IT 化関連のニュースを幅広く提供、(2) 研究のトピックをわかりやすく紹介
※この NL の web 版はこちらから (短縮 URL を作成しました) <https://bit.ly/saiban-it-newsletter>

【短報】神盟裁判の制度的相互行為

——マリ共和国南部セヌフォ社会の神盟裁判の事例から

東京外国语大学現代アフリカ地域研究センター 溝口大助

本稿の目的は、①コートジボワール北部、マリ共和国南東部、ブルキナファソ南西部の現代セヌフォ社会における呪術的実践（とくに神盟裁判、ト占、夢見、供犠）の民族誌的事例を厚く記述し、②アザンデ社会のベンゲ神託など呪術的実践についての古典的な理論研究を新たに解釈しなおし、③呪術的実践を通じた不可視の裁きの判決についての近年の理論的展開（Espírito Santo 2013, Holbraad 2007, 2012）を本稿事例と交錯させることで、④アフリカにおけるこれらの諸実践の普遍性と地域的特殊性を明らかにすることであった。この種の裁判の事例に必要な分析的手続きとして、エスノメソドロジー、とりわけ会話分析のビデオエスノグラフィーの手法を利用した。

そのための事例として、もめ事を制御しつつ、「悪」を明確に示すことで、社会の「理想」を産み出すト占、夢見、神盟裁判のメカニズムを研究発表でとりあげ、呪術的な司法手続きにおけるその微細な相互行為を考察し、一般理論の構築を目指した。神盟裁判の審理過程での微細なやり取りのうちに見いだされる相互行為に浸透する秩序の方法を取り上げることで、動態的に見いだせる「運動する」集合的「理想」という固有力を見定めた。

調査対象地域は、西アフリカの内陸、とりわけ金鉱の調査村の母系出自集団（ネルバガ）、父方夫方居住集団（ダアラ）の姻戚関係が国境をまたいで広域に（コートジボワール共和国、マリ共和国、ブルキナファソの三カ国）拡散している地域である。

本稿の背景を少し説明したい。

アフリカ各国では、妖術・邪術の諸実践が現代社会でも猖獗を極めており、経済変動や社会不安と結び付いて新たなもめ事を頻発させている（溝口 2004, 2005, 2010, 2012, 2017, 2015, 浜本 2007, 2014）。植民地期以降、各國には西欧型の近代法体系が移植され、多くの国の刑法で妖術を不処罰として扱うようになった。他方、地域社会では仮面、呪物、靈媒、神盟裁判を通じて真偽を裁く司法手続きが存続してきた。近代法と慣習的な呪術的裁きが共存する二重の法体系と司法手続きは、窃盗事件や妖術殺人などに対する対応の差異を生み、国家司法制度の権威が揺らぐ要因となっている。

筆者の調査地域であるセヌフォの村々でもまた、たとえば、窃盗事件や妖術・邪術による殺害などの紛争解決に神盟裁判（その前提として夢見やト占）が用いられている。本稿で対象として扱ったように、神盟裁判では、原告・被告らが呪物師（カチエネフェオロ）の問い合わせにより精霊（トゥグル）へ誓約し、精霊の宿った呪的ほうき（カペゲ）や靈的ニシキヘビ（フォ）の動きを通じて有罪・無罪を判定する。神盟裁判の開廷に先立っては、犬や鶏の血を呪物（カチエネ）に捧げる供犠が行われ、精霊の許可を得てから手続きが進行する。

審理中、村人 100 人以上を超す熱狂的な傍聴人に取り囲まれた原告・被告当事者の発言は、極度に制限され、呪物師の質問と精霊の回答のみが認められるなど、特有の制度的相互行為秩序が形成される。裁判長の役割を果たす呪物師は、審理の一挙手一投足に微細に意味を与え、加害者の形象に「悪（カペレ）」の性質を植え付け、「理想（カアニヨ）」のあり方を示すことで、ディープ・プレイとして傍聴人を熱中させる。神盟裁判の審理にて係争当事者たちの制度的相互行為がじわりじわりと展開するにしたがって、窃盗事件や妖術・邪術の殺害などが示す凄惨な体験や悪徳の感覚に徐々に深い意味が与えられていく。そうするうちに、一見恣意的に見える、神秘的な判じに傍聴人たちの意識が揺れ動きながらも、「理想」の価値が産出され、「悪」

に対するもめ事の集合的感情そのものが制御されていく。その様子を発表で示したはずである(奥村 2011)。

社会の「理想」の価値と否定的価値を同時に示すことで、「われわれを突き動かし、我々を生かす力となる」(Karsenti 2018) 呪術的諸実践の内在的効果を具体的に明らかにした。かつそれをエスノメソドロジー・会話分析、とりわけ裁判のビデオエスノグラフィーの手法を用いることによって、社会人類学の宗教研究に理論的に貢献することが出来た。神盟裁判の微細な相互行為の分析は、盗みや邪術・妖術殺人に具現化される道徳的な悪、腐敗や無秩序などのイメージを神秘的審理を通じて明確に示すことで、我々は、集合的の理想を表す一般的な技法としての神盟裁判を解釈することができた。

参考文献

- ガーフィンケル, ハロルド, 2025(1967), 「日常活動の基盤—当たり前を見る」 北澤裕・西阪仰訳『日常性の解剖学—知と会話』ちくま学芸文庫。
- 浜本 満, 1993, 「ドゥルマの占いにおける説明のモード」『民族学研究』58(1):1-28.
- , 2007, 「妖術と近代——三つの陥穽と新たな展望」 阿部年晴・小田亮・近藤英俊編『呪術化するモダニティ——現代アフリカの宗教的実践から』風響社。
- , 2014, 『信念の呪縛——ケニア海岸地方ドゥルマ社会における妖術の民族誌』九州大学出版会。
- 樋村志郎, 1997, 「視線と法廷」(山崎敬・西阪仰編『語る身体・見る身体』ハーベスト社。
- , 1998, 「法社会学とエスノメソドロジー」 山田・好井編『エスノメソドロジーの想像力』せりか書房。
- 北村隆憲, 2023, 「評議の会話を研究する意義——会話分析のアプローチ」『裁判員裁判の評議を解剖する』日本評論社。
- ラトゥール, ブリュノ, 2017(2002), 『法が作られているとき——近代行政裁判の人類学的考察』水声社。
- 奥村隆, 2011, 「「社会の科学」と「社会の理想」:あるいは、ふたりのデュルケム」『応用社会学研究』53:61-88.
- ATKINSON, J. Maxwell. and Drew, Paul, 1979, *Order in Court: The Organisation of Verbal Interaction in Judicial Settings*. Humanities Press.
- ESPIRITO SANTO, Diana, 2013, *The Social Life of Spirits*. The university of chicago press.
- GALATOLO, Renata and Drew, Paul, 2006, "Narrative expansions as defensive practices in courtroom testimony", *Text & Talk* 26(6): 661-698.
- HOLBRAAD, Martin, 2007, *The Ontological Turn: An Anthropological Exposition*. Cambridge University Press.
- KARSENTI, Bruno, 2018, "À propos de quoi les religions luttent-elles ?" , *Durkheim aujourd'hui*.

過去の『ニュースレター』は、以下でご覧になれます→<https://kaken-kahisdayoshio.sakuraweb.com/>

国立大学法人 長岡技術科学大学 高口研究室内 裁判 IT 化科研ニュースレター企画編集室 〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町1603-1 TEL : 0258-47-9912 (直通) Email:koguchi@vos.nagaokaut.ac.jp	編集後記:発行者の高口です。今回の第5号は、溝口大助先生から玉稿を賜りました。初の海外の事例、しかも、マリ共和国における神盟裁判の事例ということもあり、私たちにとってはあらゆることが目からうろこだったのではないかと思います。とても楽しく読まれた方も多いのではないかでしょうか。これからも、私たちの、教育・研究・実践が多くの方たちのお役に立てればと思っております。今後もよろしくお願ひ申し上げます。(2025年9月)
---	---